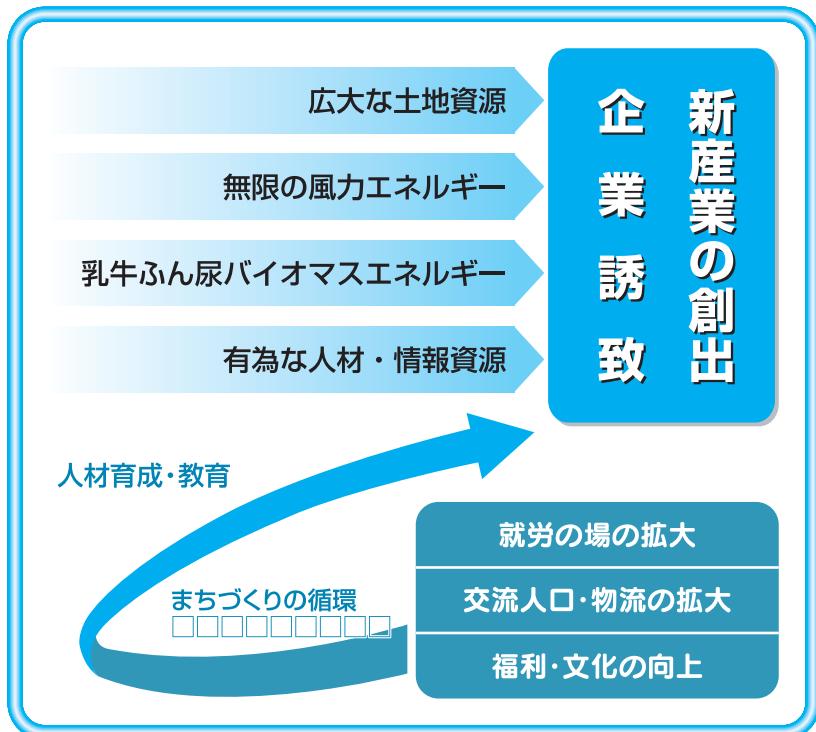


これらの改革により、行政改革大綱の計画期間の五年間で、年平均二千八百万円の黒字を出せる計画となっています。目標は年五千万円の黒字を目指していますので、今後さらに計画の見直しを図りながら、削減努力をしていきます。



2

基幹産業の拡充と新産業の創出

を図っていきます。

幌延町が自律して今後もあり続けるためには、産業の拡充が必要です。行政改革により黒字分として出た財源を活用し、基幹産業である酪農業の振興、新しい産業の創出

尻・礼文・サロベツ国立公園やトナカイ観光牧場、幻の青いケシなどの、個性ある観光資源を生かして取り組みをしていきます。また、地域内循環システムの構築を図ります。

もうひとつ、必要なことは新産業の創出です。自律のためには、地域を支える基幹産業の充実とともに、常に新しい感覚をもつて、地域資源を活

用した取り組みを考究していくかなくてはなりません。

地域内のコミュニティ及び経済活性化のために、町外への消費流出を防止することが必要です。このため、地産地消、地域通貨（エコマネー）といった、地域循環システムを調査・研究していきます。

土地、無限の風力エネルギーといった資源を連携させ、新たな産業を創出するとともに、企業の誘致を図って就業の場を増やし、若者が定住するまちづくりを目指します。

3 新しい行政経営の推進

地方分権の推進により、地方自治体には、地域のことは自らの責任と判断による、いわゆる自己決定、自己責任という主体的な町政運営が求められています。このため、住民一人ひとりが地域住民自治の担い手であること

を自覚して、自ら積極的に地域の課題を解決していく住民主体の行政経営・地域経営を目指すことが必要となります。

1 ほろのべまちづくり 基本条例の制定

まちづくりに住民等が主体的にかかわり、町がそれを支援する、住民と行政が協働で取り組むま

ん。